

平成28年度事業報告

平成28年度の主な事業を下記のとおり報告します。

1、現況

栃木県公共嘱託司法書士協会の今年度の受注件数はほぼ前年並みの水準となりました。ここ数年現状維持の傾向が続いています。しかし、この現状に満足することなく、これからも受注数拡大に向けて努力していく所存です。そのためには、①正確な事件処理②受注案件の速やかな納品③受託先への専門家集団としてのアピールを行っていききたいと思います。

一方本協会の保有する正味財産の残高は毎年増加傾向にあります。平成28年度末の残高は400万円を超えており、一般社団法人としての保有資産としては適正な水準とは言い難いもので、今後削減していく必要があると思います。また、理事に就任していただいている会員については、各支部毎に偏りが出ている現状で、これについても改善する方法を検討しているところです。

以上2点は今後の検討課題とさせていただき、本年度も引き続き協会発展の為に努力して参りますので、会員の皆様方には引き続きご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

2、業務委託契約について

当協会が嘱託登記業務委託契約を締結している相手先は次のとおりです。

- (1) 栃木県県土整備部所管（土木部関係）
- (2) 栃木県農政部所管（農業農村整備事業関係）
- (3) 公益財団法人栃木県農業振興公社
- (4) 栃木県住宅供給公社
- (5) 上三川町

3、現に受託している相手先

上記の委託契約を締結している相手先のうち、現在継続的に受託している先は、(3)の公益財団法人栃木県農業振興公社と(4)の栃木県住宅供給公社です。

4、今後の課題

保有資産の削減と理事選任の方法については、今後の検討課題とさせていただきたいと思います。